

徳島自動車道

徳島自動車道は、徳島県鳴門市を起点とし、愛媛県四国中央市に至る 106.1km の自動車専用道路です。徳島自動車道のうち、徳島 IC～川之江東 JCT 間は四国縦貫自動車道であり、鳴門 JCT～徳島 IC 間は四国横断自動車道ですので、二つに分けて記述します。

徳島 IC～川之江東 JCT 間 95.3km の徳島自動車道は、昭和 41 年の国土開発幹線自動車建設法で建設予定区間として定められた四国縦貫自動車道（徳島市～大洲市間）の一部です。かなりの区間が吉野川の左岸（北側）に沿って中央構造線の上を走っており、吉野川流域の各地を直結しています。昭和 48 年 10 月に徳島～脇町間に施行命令が出され、平成 6 年 3 月に藍住 IC～脇町 IC 間 32.1km が徳島県初の高速道路として開通しました。その後、平成 7 年 8 月に徳島 IC～藍住 IC 間 9.1km、平成 9 年 12 月に脇町 IC～美馬 IC 間 11.5km、平成 11 年 3 月に美馬 IC～井川池田 IC 間 21.1km、そして平成 12 年 3 月に井川池田 IC～川之江東 JCT 間 21.5km が開通し、徳島 IC～川之江東 JCT 間が全線開通しました。

これにより、例えば徳島県庁から三好市役所までの所要時間は、国道 192 号利用の約 2 時間から高速道路利用では約 1 時間 15 分へと 45 分短縮され、人やものの流れが円滑になり、観光の振興、農産物の販売促進、地域産業の活性化などに貢献しています。また、徳島自動車道は川之江東 JCT で高知自動車道と接続し、さらに高知自動車道が川之江 JCT で高松自動車道、松山自動車道と接続して四国四県の県庁所在地を結ぶエクスハイウェイを完成させ、四国の高速道路に新たな時代を切り拓くことになりました。

一方、鳴門 JCT～徳島 IC 間 10.9km は、昭和 62 年の国土開発幹線自動車建設法の改正で追加された四国横断自動車道（阿南市～高松市間）の一部で、平成 10 年 12 月に施行命令が出され、平成 27 年 3 月に開通しました。この区間は、既に開通済の徳島 IC～川之江東 JCT 間の徳島自動車道と高松自動車道を結ぶ路線であり、徳島平野を南北に走っています。沿線には松茂スマート IC が設置され、阿波おどり空港へのアクセスが向上するとともに、周辺への企業の進出が増加しています。また、鳴門 JCT～徳島 IC 間の開通により、鳴門市と四国中央市間には徳島自動車と高松自動車道の 2 本の高速道路が存在することになり、このダブルネットワーク化により、交通事故や自然災害発生時に一方の高速道路が通行止めになったとしても、もう一方の高速道路を利用できるようになりました。

さらに、徳島平野では広い範囲にわたって南海トラフ地震に伴う津波被害が想定されるため、NEXCO 西日本と徳島県及び沿線自治体が協力協定を締結して、高速道路上に津波避難場所 10 箇所を設置したり、滞留車両のために徳島 IC や松茂 PA に非常用の備蓄品を配備するなど、沿線住民にとっても高速道路の利用者にとっても災害に強い高速道路づくりが行われています。＜参考文献：高速道路調査会編「高速道路と自動車」、NEXCO 西日本事業評価監視委員会資料など＞

